

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
氷見市	氷見地区	令和4年3月30日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	171ha
②地区内の中心経営体の耕作面積の合計	113.9ha
③地区内における70才以上の中心経営体の耕作面積の合計	8.7ha
うち後継者が不明、未定の中心経営体の耕作面積の合計	1.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.6ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区内の中心経営体の高齢化・後継者不足により、今後農地を担う中心経営体の減少が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

氷見地区の農地利用は、主に中心経営体である集落営農組織と認定農業者が担うほか、入作をを希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。
--

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稲・大麦	76.0 ha	水稲・大麦	1.0 ha	加納集落
集	B	水稲	25.0 ha	水稲	1.0 ha	鞍川集落
認農	C	WCS・ハトムギ	9.9 ha	WCS・ハトムギ	1.0 ha	鞍川集落
認農法	D	水稲	3.0 ha	水稲	0.6 ha	鞍川集落
計	4人		113.9 ha		3.6 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

地区内で貸付等の意向が確認された農地は約3haあり、その大部分が後継者が不明・未定農地である。そのため、中心経営体の作業効率化を図りながら、中心経営体への農地集積をさらに進めるとともに、新規就農者や後継者の育成に取り組む。
個人農家が離農した場合、中心経営体への農地集積をさらに進めるとともに、条件が整えば農地中間管理機構の活用を促進していく。